

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	石井 滋久
【住所又は本店所在地】	岡山市北区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	Hiクラテス株式会社(旧：東和ハイシステム株式会社)
証券コード	4172
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 滋久
住所又は本店所在地	岡山市北区
事務上の連絡先及び担当者名	Hiクラテス株式会社 経理部 児玉祐輔
電話番号	086-243-3003

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社エス・イー
住所又は本店所在地	岡山市北区下石井二丁目10番30
事務上の連絡先及び担当者名	Hiクラテス株式会社 経理部 児玉祐輔
電話番号	086-243-3003

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 恵美子
住所又は本店所在地	岡山市北区
事務上の連絡先及び担当者名	Hiクラテス株式会社 経理部 児玉祐輔
電話番号	086-243-3003

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年11月15日
訂正箇所	提出者3の委任状添付